

今年も夏休みは昨年同様。

今年の夏休みも、昨年同様です。7月から9月の間に取得できます。8月12~14日の3日間が取得奨励期間で、この間、原科研では食堂の休業、建屋空調の停止、構内のコンビニの休業などが予定されています。なお、この期間はあくまで推奨であり、強制されるものではありません。

原研労に加入しましょう。一般職員だけでなく、臨時職員、アルバイト、博士研究員、任期付研究員、出向職員など、機構と雇用関係にある人は誰でも加入できます。

4月に新入職員研修で、原研労への加入を呼びかけました。その際に、原研労が強く主張したことは、仕事に慣れてから、自分で考えて、加入してもらいたいということです。また、組合加入の個人としてのメリットと、組織としてのメリットも説明しました。個人のメリットとしては、いざというときに組合がサポートしてくれること。また、組合のサポートがあることが多くの職員や上司も意識しているので、自然と不利益が向こうから逃げて行きます。事故などが挙げられます。かつての多くの組合員の方々がよく言っておられ、組合費は保険のつもりで払っているという言葉です。組織としてのメリットは、組合員が多くなれば、一人の言葉ではなかなか変化を起こすことは難しいですが、多くの人たちの声が集まれば、良い方向へ変えていくことができます。組合に加入して安心して仕事をしましょう。

また、新入職員の皆さんは、そろそろ仕事に慣れてきましたか？すでに、新入職員の中から組合に加入される方が出てきました。任期付職員や一般職員の方々の加入も着実に増えてきています。安心して仕事をしていくために、是非組合への加入をお考え下さい。

6月25日(木) 中央委員 会を開催します。

日時 : 6月25日(木) 18:30~
場所 : 原科研 第1研究棟1階 第5会議室
議題 : 6月一時金(協定書の承認)について
活動報告、その他

6月一時金を仮受結しました。

6月23日、団体交渉が行われ、6月一時金について、以下の支給算式で仮受結しました。25日に中央委員会で承認されれば、30日に一時金が支給されます。今回の一時金交渉では、支給算式の提案が15日となり、この提案に対する原研労の要求を16日に出したところ、17日に、「ユニオンとの交渉もあり、時間的に難しい。」と述べて、要求に関して交渉することができませんでした。このような状況の中、団体交渉が行われ、機構は、12月一時金の交渉時には十分余裕をもって、誠意をもって交渉に望むことを約束しました。

支給算式

【一般職員】(1~5級、6級総括主査)

(本給 × 1.995月 × 評価反映率) + 6,500円 × 扶養手当人数 + 55,418円 + 職務別加算

職務別加算 = {本給 × (1 + 地域調整手当の支給割合)} × 加算率 × 1.995月

地域調整手当の支給割合 : 東京特別区 0.06、その他の地区 0.02

加算率 : 4、5級 : 0.05 6級 : 0.1

【常勤職員】

本給 × 1.995月 + 6,500円 × 扶養手当人数 + 12,620円

評価反映率の確認を必ずしましょう。

上に示してある支給算式で一時金が支給されます。一般職員の場合、支給算式に評価反映率があり、支給される6月一時金から評価反映率を知ることができます。必ず、評価反映率を確認しましょう。評価反映率は S : 1.05、A : 1.03、B : 1.00、C : 0.97、D : 0.95 となっています。1~5級、6級総括主査、常勤職員以外の組合員の方は、執行委員会にお問い合わせください。

フィードバック面談は終わりましたか。

フィードバック面談は終わりましたか。6月一時金支給算式に人事評価が反映されますので、その前にフィードバック面談は終わってはいけません。特別な事情の無い方は、必ず、フィードバック面談を受けましょう。また、評価結果に不満のある方、納得できない方は、不服申し立てを行うことができます。その期限は面談後1ヶ月あるいは7月末となっています。組合員の方々には組合がサポートいたします。

コメント [MSOffice1]:

コメント [MSOffice2R1]:

コメント [n4]: 日数の削除 (中村)

コメント [n3]: 画像貼り付けだと見にくいとの声があったので、書き直しました。(中村)

コメント [n5]: 多少、大きさに表現してみました。嘘ではないし。(中村)